

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月27日
【事業年度】	第22期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	R P Aホールディングス株式会社
【英訳名】	RPA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高橋 知道
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【電話番号】	03(5157)6388
【事務連絡者氏名】	取締役 松井 哲史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【電話番号】	03(5157)6388
【事務連絡者氏名】	取締役 松井 哲史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	2,644,627	4,188,747	8,185,555	10,070,530	11,206,457
経常利益 (千円)	158,331	450,400	908,111	382,083	521,932
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	155,945	293,195	559,106	17,363	21,030
包括利益 (千円)	128,483	293,195	559,106	17,363	21,030
純資産額 (千円)	396,906	1,696,464	5,647,338	13,106,803	13,142,114
総資産額 (千円)	1,191,179	3,156,019	9,644,703	18,028,202	18,538,980
1株当たり純資産額 (円)	8.54	33.03	104.62	224.50	224.19
1株当たり当期純利益 (円)	3.60	6.07	10.72	0.31	0.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	9.36	0.27	0.33
自己資本比率 (%)	33.3	53.6	58.2	72.7	70.9
自己資本利益率 (%)	66.7	28.1	15.3	0.2	0.2
株価収益率 (倍)	-	-	145.00	2,855.67	1,705.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,887	568,230	859,762	126,856	1,579,805
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,831	239,409	1,802,942	2,266,324	553,701
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,399	1,060,124	4,972,147	8,658,288	15,073
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	458,009	1,846,580	5,875,886	12,394,441	13,405,199
従業員数 (名)	49	76	116	130	131
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(17)	(28)	(59)	(68)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2018年3月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第20期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第18期及び第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 当社株式は2018年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2019年3月27日付で東京証券取引所市場第一部に指定されました。

6. 当社は、2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
売上高又は営業収益 (千円)	419,908	552,044	1,156,083	1,920,032	1,642,751
経常利益 (千円)	83,881	76,649	331,828	935,602	738,548
当期純利益 (千円)	30,122	55,602	312,928	629,289	304,888
資本金 (千円)	30,000	530,550	2,148,640	5,881,796	5,888,936
発行済株式総数 (株)	938	5,160,000	26,850,000	58,358,500	58,596,500
純資産額 (千円)	238,682	1,300,648	5,005,344	13,076,736	13,395,904
総資産額 (千円)	590,502	1,879,175	7,211,081	16,480,872	16,708,209
1株当たり純資産額 (円)	5.13	25.30	92.66	223.99	228.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	0.70	1.15	6.00	11.21	5.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	5.24	9.96	4.74
自己資本比率 (%)	40.4	68.9	69.0	79.3	80.1
自己資本利益率 (%)	24.2	7.2	10.0	9.6	4.6
株価収益率 (倍)	-	-	259.10	78.80	117.65
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2 (-)	7 (-)	10 (2)	13 (-)	17 (-)
株主総利回り (%)	-	-	-	56.8	39.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(96.4)	(121.8)
最高株価 (円)	-	-	19,990 3,860	6,620 2,542	1,032
最低株価 (円)	-	-	11,000 2,815	2,987 866	592

- (注) 1. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第18期及び第19期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2018年3月27日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しており、新規上場日から第20期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第18期及び第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 当社株式は2018年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場し、2019年3月27日付で東京証券取引所市場第一部に指定されました。
6. 第18期から第22期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 当社は、2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 当社株式は、2018年3月27日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しているため、株主総利回り及び比較指標については、2019年2月28日における株価及び株価指数を基準として第21期以降に記載しております。

9. 第20期の最高・最低株価は東京証券取引所（東証マザーズ）におけるものであります。なお、2018年3月27日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。第21期及び第22期の最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
10. 第20期の 印は、株式分割（2018年12月1日、1株 5株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。第21期の 印は、株式分割（2019年7月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

当社は、インターネットによる情報革命がもたらす社会構造の変化を事業チャンスと捉え、2000年に創業いたしました。

2008年のリーマンショックを契機に、設立当初より主軸としてきた企業向けのインターネットを活用した新規事業コンサルティング事業から、自らが事業主体となって事業を展開する体制へ変更しました。更に、中国をはじめとするアジアへの進出を企業成長の基盤とすべくシンガポールに持株会社OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.を設立しました。

国内事業においては、商号変更したオープンアソシエイツ株式会社（現R P Aホールディングス株式会社）にて2008年にビジネスロボットソリューションを企画し、ビズロボ事業部を発足いたしました。2013年にマーケットからの期待と実需に迅速に対応することを目指し、会社分割によりロボットアウトソーシングサービスを主事業としてビズロボジャパン株式会社（現R P Aテクノロジーズ株式会社）を設立しました。

2016年1月に、グループ全体の経営と個別事業の執行を分離し、事業会社への権限委譲による意思決定の迅速化、意思決定の迅速化による事業拡大の促進、事業別の計数把握と低採算事業からの撤退促進など、ガバナンス強化、事業会社の成長促進を目的に、シンガポールの持株会社体制から現在の純粋持株会社体制に移行しました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりであります。

2000年4月	Webサービス企画を目的として、デジタルリパブリック株式会社（現R P Aホールディングス株式会社）を東京都渋谷区神山町に設立（資本金10,000千円）
2002年3月	本社を東京都港区北青山に移転
2002年8月	資本金を30,000千円に増資 オープンアソシエイツ株式会社（現R P Aホールディングス株式会社）に商号変更
2006年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
2008年10月	「BizRobo!」提供を開始
2008年12月	セールスアウトソーシング事業を行うリーグル株式会社（現連結子会社）を子会社として設立
2012年2月	アジアでのホールディングス体制への移行の為、リーグル株式会社の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.に譲渡（同社株式の100%を譲渡）
2012年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
2012年6月	株式会社セグメント（現連結子会社）の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.が譲受（同社株式の100%を譲受）
2012年9月	株式会社セグメントにおいて「PRESCO事業」を開始
2013年7月	ロボットアウトソーシング事業を行うビズロボジャパン株式会社（現R P Aテクノロジーズ株式会社）（現連結子会社）を子会社として設立
2013年11月	アジアでのホールディングス体制への移行の為、ビズロボジャパン株式会社の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.に譲渡（同社株式の100%を譲渡）
2013年12月	アジアでのホールディングス体制への移行の為、OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.が当社株式（被所有割合100%）を取得し、当社の親会社となる
2014年9月	OPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.がOPEN ASSOCIATES USA., INC.を設立
2015年9月	当社を持株会社とする国内ホールディングス体制への移行の為、当社株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.より同社の株主に対して譲渡
2015年9月	当社を持株会社とする国内ホールディングス体制への移行の為、ビズロボジャパン株式会社、リーグル株式会社、株式会社セグメントの株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.より譲受（子会社株式の100%を譲受）
2015年11月	当社、リーグル株式会社、株式会社セグメント、ビズロボジャパン株式会社の決算期を9月30日から2月末日に変更
2015年11月	OPEN ASSOCIATES USA., INC.の株式をOPEN ASSOCIATES ASIA PTE. LTD.より譲受（同社株式の100%を譲受）
2016年1月	当社を純粋持株会社へ移行、併せてオープンテクノロジーズ株式会社（現R P Aホールディングス株式会社）に商号を変更、事業会社オープンアソシエイツ株式会社（現連結子会社）を会社分割により子会社として新設
2016年4月	ビズロボジャパン株式会社をR P Aテクノロジーズ株式会社（現連結子会社）に商号を変更
2017年2月	R P Aエンジニアリング事業を行うR P Aエンジニアリング株式会社をR P Aテクノロジーズ株式会社から新設分割により設立
2017年6月	R P Aホールディングス株式会社に商号変更
2017年7月	RPA分野の事業展開を共同で行い、さらなる市場拡大を目指すため、ソフトバンク株式会社と業務提携

2018年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年9月	株式会社ディレクト(現連結子会社)の株式取得
2019年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年9月	R P A B A N K 事業を行う株式会社R P A B A N K (現連結子会社)を株式会社セグメントから新設分割により設立
2020年4月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2020年9月	R P A テクノロジーズ株式会社がR P A エンジニアリング株式会社を吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループは、「知恵とテクノロジーで新規事業を創造し、個性が輝く楽しい時代に進化する」を経営理念として掲げ、創業時より新規事業創造を通じた豊かな社会の実現に向けて尽力しております。

当社グループは、日本が直面する世界でも類を見ない超高齢化社会（2060年に国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になる）への対処、及び経済産業省「第4次産業革命への対応の方向性」で示されている通り「仕事・働き方」が大きく変化を遂げる環境において、人工知能およびロボット等による定型業務から非定型業務の生産性の向上・省人化の進展を具体化することを社会的使命とし、仮想的労働者（Digital Labor）を活用した新規事業創造に取り組み、少子高齢化、労働生産人口の急激な減少という社会的課題の解決を目指しております。

当社グループは、純粋持株会社であるRPAホールディングス株式会社（以下、当社）と、事業を担う連結子会社9社で構成されております。

当社は持株会社として当社グループ全体の戦略策定の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務を行っております。

RPAテクノロジーズ株式会社がロボットアウトソーシング事業、株式会社セグメント及び株式会社ディレクトを中心とした連結子会社5社がロボットトランスフォーメーション事業、オープンアソシエイツ株式会社がRaaS事業、リーグル株式会社がセールスアウトソーシング事業を展開しております。

当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

会社の名称	分類	セグメントの名称	事業の名称
RPAテクノロジーズ株式会社	連結子会社	ロボットアウトソーシング事業	ロボットアウトソーシング事業
株式会社セグメント		ロボットトランスフォーメーション事業	ロボットトランスフォーメーション事業
株式会社ディレクト		RaaS事業	RaaS事業
オープンアソシエイツ株式会社		その他	セールスアウトソーシング事業
リーグル株式会社			

各セグメントの詳細は、次の通りであります。

#### ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシングとは、人間が行うデータの入力、データ連携などの処理行動を学習し、作業工程を記録することで定型作業を人間に代わって業務を代行・代替する取り組みです。この取り組みは、ルールエンジン（1）、人工知能（2）及び機械学習等を含む認知技術（3）を活用し、人事、経理財務、調達及び営業事務などの業務領域で、これまで人間のみが対応可能とされていた業務を代行・代替する取り組みで、RPA（Robotic Process Automation。以下、同様。）と呼ばれています。RPAは人間の補完として業務を遂行できることから、新しい労働力を創出する仕組み、または仮想的労働者（Digital Labor）とも言われています。

ロボットアウトソーシング事業では、インターネット上の情報、社内データ、エクセルなどの保存データから、必要な情報を収集・加工・集計・報告などの多種多様な定型作業の代行を行うDigital Laborを作成するプラットフォーム「BizRobo!」を開発・提供、導入、運用・保守サポート業務、その他RPAに関するサービスの企画・開発を行っています。

当社グループでは、RPAサービスの提供を当社グループからの直接提供のほか、コンサルティング会社やシステム開発会社等のパートナー企業を通じた提供も行っております。

近年においては、パートナー企業と連携し、Digital Laborを活用した新規事業創造を進めております。

## ロボットトランスフォーメーション事業

ロボットトランスフォーメーション事業は、成果報酬型広告サービス「PRESCO（プレスコ）」と「RPA BANK」を展開しております。

成果報酬型広告は「アフィリエイト」とも呼ばれ、広告掲載を希望する企業（以下、「広告主」という。）が、広告掲載メディア（以下、「パートナー」という。）のウェブサイト上に広告を掲載し、閲覧者（以下、「ユーザー」という。）が広告掲載メディアから商品やサービス等の申込みや購入・見積り・会員獲得・資料請求等を行い、広告主により正式な申込みや購入、見積り依頼、資料請求であると承認された場合に成果報酬を受領する仕組みの広告形態です。

「PRESCO」は2012年9月にNTTコミュニケーションズ株式会社のアフィリエイトサービスのサービス終了に伴い、顧客基盤を引き継いで運営を開始致しました。

RPA等を活用し、広告代理店やオンラインメディア運営企業などオンライン広告業界を対象に、検索キーワード、検索順位データ等のマーケティングデータの収集・集計・レポート業務等を行っています。

また、人工知能とRPAの情報提供に特化した会員制メディア「RPA BANK」を運営しております。「RPA BANK」はRPA・人工知能を導入あるいは導入を検討している企業に対して、国内外のRPA・人工知能に関するニュース、導入ユーザーの事例、RPAソフトウェアメーカーの製品・サービス・技術関連資料、人工知能開発メーカーの製品・サービス・技術関連資料など新技術/ソリューションに関する情報、ユーザー/技術者向け各種セミナー・イベント開催情報などのコンテンツを提供する会員制メディアです。

メディア運営の他、RPA、人工知能に関する定期的なセミナーの開催や、RPA、人工知能に関するイベントの開催を行っております。

## RaaS事業

RaaS事業では、汎用ロボットによるサービスを提供するRaaS（Robot As A Service）を提供しております。1クリック型RPAクラウドサービス「RoboRobo」、RPAによるBPOサービス「事務ロボ」や特定業界固有の共通業務に対するサービス提供をしております。

## その他

リーグル株式会社が営むセールスアウトソーシング事業は、主にIT企業を対象とした法人向けセールスアウトソーシング事業を展開しております。

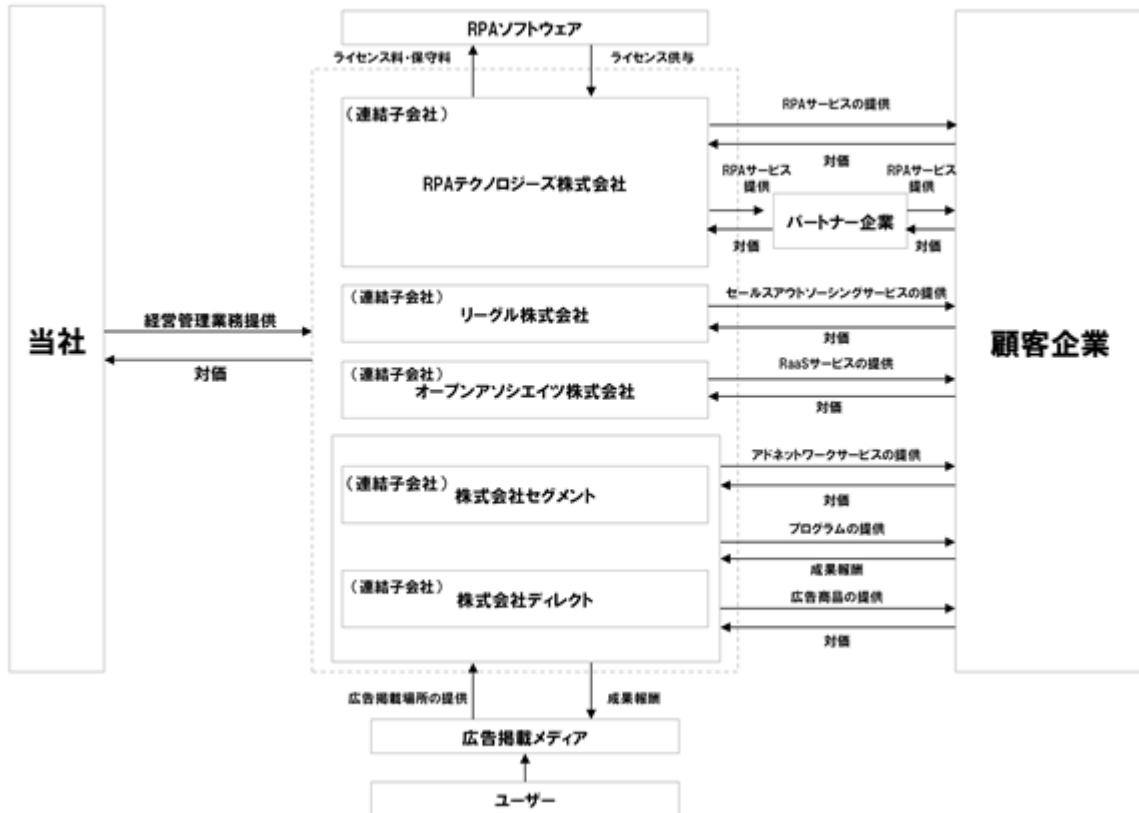
### 〔用語の説明〕

- 1 ルールエンジン：ビジネス上の「こういう時には、こうする」といったビジネスルールを実行するための分岐処理専用のソフトウェアのことです。
- 2 人工知能：人間の脳で行われる知的活動の模倣と再現を実現させようという試みで、例えば、自発的な人間の言語の理解や論理的な推論、経験からの学習などを行うための一連の基礎技術を指します。
- 3 認知技術：画像や音声などの認識により、「モノ・コトを認識させる」（認知）の技術です。



## [ 事業系統図 ]

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) R P Aテクノロジーズ株式会社(注)2	東京都港区	30,000	ロボットアウトソーシング事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
株式会社セグメント (注)3	東京都港区	30,000	ロボットトランスフォーメーション事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
株式会社ディレクト	東京都港区	9,500	ロボットトランスフォーメーション事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
オープンアソシエイツ株式会社	東京都港区	30,000	R a a S 事業	100	管理業務の受託 新規事業開発の委託 役員の兼任あり
リーグル株式会社	東京都港区	30,000	セールスアウトソーシング事業	100	管理業務の受託 役員の兼任あり
その他4社					

(注)1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. R P Aテクノロジーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,406,279 千円
	経常利益	171,467 "
	当期純利益	44,609 "
	純資産額	3,390 "
	総資産額	2,033,948 "

3. 株式会社セグメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,556,263 千円
	経常利益	93,925 "
	当期純利益	56,493 "
	純資産額	36,310 "
	総資産額	1,731,038 "

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ロボットアウトソーシング事業	77 (15)
ロボットトランスフォーメーション事業	21 (39)
RaaS事業	10 (-)
報告セグメント計	108 (54)
その他	6 (14)
全社(共通)	17 (-)
合計	131 (68)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17 (-)	39.4	3.3	11,010

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、当社グループの管理業務のみを行う単一事業であるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「知恵とテクノロジーで新規事業を創造し、個性が輝く楽しい時代に進化する」を経営理念として掲げ、創業時より新規事業創造を通じた豊かな社会の実現に向けて尽力しております。

当社グループは、日本が直面する世界でも類を見ない超高齢化社会（2060年に国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者になる）への対処、及び経済産業省「第4次産業革命への対応の方向性」で示されている通り「仕事・働き方」が大きく変化を遂げる環境において、人工知能およびロボット等による定型業務から非定型業務の生産性の向上・省人化の進展を具体化することを社会的使命とし、仮想的労働者（Digital Labor）を活用した新規事業創造に取り組み、少子高齢化、労働生産人口の急激な減少という社会的課題の解決を目指しております。

#### (2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略等

当社グループは、人工知能やロボットがもたらす第4次産業革命によりホワイトカラーの仕事内容が変化する中、顧客企業に対してRPAサービスを提供する事業と、RPA等の技術を活用した事業を行うことによって、グループ各事業のさらなる成長と収益力の強化を図り、企業価値の向上に取り組んで参ります。当社グループが企業価値を計る指標として、売上高及びEBITDA（＝経常利益＋減価償却費＋のれん償却額＋支払利息）を重視しており、中長期的に当該指標の最大化に向けた取り組みを進めて参ります。2022年2月期においては、売上高12,500百万円、EBITDA 1,500百万円を目標として各事業を推進して参ります。

また、今後、国内RPA市場の更なる進展が見込まれる中、RPAの普及を加速する製品の開発、事業開発を進め、事業基盤を強化し、持続的な成長を維持するべく取り組んで参ります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するため、売上高及びEBITDAを客観的な指標とし、各セグメント別には財務情報及び非財務情報の重要な指標を設定し、経営上の目標達成に向けて取り組んでおります。

##### ロボットアウトソーシング事業

RPAブームから幻滅期を経て普及期に入ったRPA市場において、全国規模でのデジタルレイバーの大衆化の促進に向けて、当社製品のBizRobo!mini、BizRobo!Liteで全国の中堅中小企業をメインターゲットにユーザー数の拡大及びストック収入の拡大を図る方針であります。ライセンス収入中心の収益構造とすることで、ストック収入の積上げにより、セグメント利益率の改善を図って参ります。ロボットアウトソーシング事業においては、ユーザー数、ライセンスのストック収入及びセグメント利益率を重要な指標として位置づけております。

##### ロボットトランスフォーメーション事業

ロボタイゼーションによる競争優位性を武器に、3,000億円超の国内アフィリエイト広告市場において取扱高、取扱シェアの拡大を図っていく方針であります。これまで、金融、人材、通信分野で取扱シェアの拡大を進めるとともに、未参入分野への新規参入により、取扱高を拡大して参りました。2022年2月期は、取扱高、取扱シェアの拡大を最優先し、積極的に販促費を投じて参ります。ロボットトランスフォーメーション事業においては、月次取扱高及びセグメント利益率を重要な指標として位置付けております。

##### RaaS事業

既にローンチしているコンプライアンス、リクルーティング関連のプロダクトで無料ユーザーの拡大、有料ユーザーへの転換を進め、売上獲得を図る方針です。また、引き続き先行投資フェーズとして新しい分野のサービス開発も進めて参ります。各サービスの立ち上がり状況をみながら、ユーザー獲得に向けたマーケティング投資を進める方針であります。RaaS事業においては、ユーザー数、業務処理トランザクション数を重要な指標として位置付けております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 事業基盤の強化

当社グループの中核技術であるRPAは、市場の拡大に伴い日進月歩の進化を遂げている技術であります。当社グループが持続的な成長を維持していくためには、常に最先端のRPA技術を発掘、開発し、技術基盤を確固たるものにし続けていく必要があります。RPA技術を活用したビジネス領域の拡大のために、最先端の人工知能やRPA技術、事業に対してライセンス調達、資本業務提携等の戦略投資を積極的に行い、常に最先端のRPA技術サービスの開発と提供を行い、事業展開を推進し、事業基盤の構築に努めて参ります。

Digital Laborを活用した新規事業創造

持続可能な成長性を維持し企業価値を向上させるためには、新規事業創造といったビジネス変革に対する取組みも重要であると認識しております。ロボットアウトソーシング事業で培ったDigital Laborの開発及び運用能力を最大限に活用し、新規事業創造を推進して参ります。

#### RPAプラットフォームの構築

当社グループでは、ロボットアウトソーシング事業の拡大に向けてRPAに関する積極的な情報提供、啓蒙活動を行って参りました。RPAに関する理解、普及を進め、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、RPAに関する情報発信、Digital Laborを販売・購入できるプラットフォームの提供が必要不可欠であると考えております。

当社グループでは、この状況に対処するため、顧客企業がDigital Laborの構築や運用に関する情報を収集、RPA技術や人工知能技術を売買できるプラットフォームを整備する事により、当社の顧客基盤及び収益機会の拡大に努めて参ります。

#### 人材の強化

当社グループ事業の継続的な発展を実現するためには、人材の獲得及び育成が重要であると考えております。当社グループのビジョンに共鳴する人材を確保し、持続的な成長を支える人材を育成すべく採用活動及び研修活動を強化して参ります。

#### 社内管理体制の強化

当社グループが、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底を図っていく所存であります。そのために、RPA技術を活用した内部監視体制の構築に努めて参ります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

記載したリスクはいずれも事業及び業績に影響を与えうる「重要なリスク」ですが、中でも全社的に中長期的な成長や事業継続に関連性の高いリスクを「特に重要なリスク」として定義しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

また、当社は、事業活動における様々なリスクを包括的に把握するとともに、一元的な管理のもと、これを適切に予防ないしは発生による損失を最低限に留め、当社グループの企業価値を保全することを目的として、リスク管理委員会を任意の委員会として設置しております。同委員会は最高責任者である代表取締役が委員長を務め、取締役（子会社の取締役を含む）、執行役員、事務局で構成され、当社事業全体の事業リスクを認識し、当社事業全体の事業リスクを総括管理し、当社グループの各種リスクに対する対応方針及びそのリスク対策について指示・監督等を行い、その状況を取締役に報告しております。

### （特に重要なリスク）

#### （1）経営環境の変化について

当社グループは、各事業子会社において、ロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業、RaaS事業、セールスアウトソーシング事業を行っております。それぞれ顧客企業のIT投資、広告投資、マーケティング投資、新規事業投資への投資マインドの上昇を背景として事業を拡大していく方針でございますが、今後国内外の経済情勢や景気動向等の理由により顧客企業の投資マインドが減退するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （2）新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスクについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会、経済、生活に至る様々な活動を一変させる事態となりました。一方で、コロナ禍への対応はデジタル変革をも加速させており、今後も、新たなデジタルビジネスの立ち上がりや投資の活発化も想定され、当社グループでは、強みとするRPA技術を活用したノウハウやソリューションをもとに、世界規模で加速するデジタルトランスフォーメーション（DX）の環境下の市場ニーズへの対応を進めて参ります。

当社グループに及ぼす影響については、コンサルティング・エンジニアリング等の受託型案件の受注の減少等、すでに事業及び業績の一部に影響を及ぼしておりますが、今後も緊急事態宣言等の活動制限が長期化する場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （3）Kapow Technologies Inc.との契約について

ロボットアウトソーシング事業の現時点での主力商品である「BizRobo!」を構成する技術の一部は、米国のKapow Technologies Inc.とリセラー契約を締結し、ライセンス供与を受けております。リセラー契約に契約期間は定められておりません。変更等の必要が生じた場合には、双方の協議により決定いたします。取消、解約事由その他の事由は法令、契約等に定められておりません。今後、同社の取引方針の変更等により、同社からのソフトウェアライセンスの供給が停止または終了した場合、ロボットアウトソーシング事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （4）事業基盤の強化について

当社グループのロボットアウトソーシング事業の事業基盤を強化するため、中核技術であるRPAに関するソフトウェアの調達など戦略投資、RPA技術を活用した新規事業開発・サービス開発など新規事業投資を積極的に推進して参ります。新規事業投資にあたっては、参入事業・サービスの需要や競争環境等の徹底した事前調査から投資計画の精査を行ったうえで投資実行を進め、経営会議等で事業進捗のモニタリングや改善活動等を行っております。

しかしながら、これらの投資が当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(5) 競合について

当社グループが提供している各事業には競合が複数社存在しております。

その中でもロボットアウトソーシング事業が属するRPA業界は、今後の国内マーケットの拡大により、参入企業が増加し、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) M&A及び資本業務提携について

当社グループは、既存サービスの強化、新たな事業領域への展開等を目的として、M&Aや資本業務提携を実施することにより当社グループの事業を補完・強化することが可能であると考えており、事業規模拡大のための有効な手段の一つであると位置づけております。今後もM&Aや資本業務提携等を通じて事業拡大又は人員確保を継続していく方針であります。M&A等の実行に際しては、対象企業に対して財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減に努める方針ではありますが、投融資先の事業の状況が当社に与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合や減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

ロボットアウトソーシング事業の属するRPA業界においては、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が頻繁に行われており変化の激しい業界となっております。そのため常に新しい技術要素をITエンジニアに習得させて参りますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合当社グループが提供するサービスの競争力が低下する可能性があります。また、予定していない技術要素への投資が必要となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループは、有形固定資産、ソフトウェア及びのれんなどの固定資産を保有しております。

これらの資産について、経営環境の変化等で、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の減損について

当社は、経営戦略及び営業戦略上の必要性のため投資有価証券を保有しておりますが、発行企業の業績及び財政状態の悪化等によって、時価あるいは実質価額が著しく下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) エンジニアの確保

当社グループの「BizRobo!」導入にあたって、導入支援等のコンサルティングを実施しておりますが、当該支援業務を担うエンジニアが十分に確保できない場合、適時の対応ができないばかりか、取引のキャンセル等の機会損失が生じる可能性があります。

(11) システム上のトラブル・サーバクラッキングについて

当社グループの事業はPC、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故、アクセスの増加等の一時的な過負荷等によって通信ネットワークが切断された場合には、正常なサービス提供等に支障が生じ又はシステムが停止する可能性があります。

また当社グループのシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、データセンターへの電力供給の停止等の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合や、ウイルスやクラッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報セキュリティリスクについて

当社グループは事業を推進していく中で、クライアントの機密情報や個人情報を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの社会的信用力、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 代表者への依存について

当社代表取締役である高橋知道は、当社グループの事業展開において事業戦略の策定や、業界における人脈の活用等、重要な役割を果たしております。

また、当社取締役である大角暢之は、当社グループの中核事業であるロボットアウトソーシング事業に関する知識と経験を有しており、ロボットアウトソーシング事業に関する事業運営に重要な役割を果たしております。

当社グループは、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、両氏への過度な依存の脱却に努めておりますが、現時点においては、未だ両氏に対する依存度は高いと考えております。今後、何らかの理由により両氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難になるような場合には、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 広告及びパートナーサイトの品質維持について

当社グループのロボットトランスフォーメーション事業における「PRESCO」は、広告及びパートナーサイトの品質維持が重要となります。当社グループでは、広告主またはパートナーサイト運営者が「PRESCO」に登録をする際、広告主が運営するサイト及びバナー、またはパートナーサイトが公序良俗に反しないか、法律に抵触するおそれがないか等の審査を行い、当社グループの基準に反するコンテンツ等が存在する場合には、登録を許可しない方針となっております。

当社グループは、登録を許可した後においても定期的なモニタリングを行っておりますが、広告やパートナーサイトが、公序良俗や法令に反する商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を行った場合に、当社グループの信用が低下し、事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブ等を目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、資金調達を目的とした新株予約権を発行しております。

今後においてもストック・オプション制度や資金調達手段として新株予約権を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は6,521,500株であり、発行済株式総数の11.13%に相当しております。



### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が全世界的に猛威を振るい、依然として厳しい状況が続いています。段階的な経済活動の再開がみられ、一部持ち直しの動きも見られるものの、新たな脅威と成り得る変異ウイルス等も発生し、収束の見通しが立たないことから、国内景気や企業収益に与える影響については依然として先行き不透明な状況です。

こうした環境の中で、当社グループはロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業の両事業ともに、既存顧客の継続・拡大、及び新規顧客の獲得に注力しました。さらに、新規事業であるRaaS事業の立ち上げに向けた先行投資を行いました。

その結果、当連結会計年度の売上高は11,206百万円（前連結会計年度比11.3%増）、営業利益は532百万円（前連結会計年度比13.0%増）、経常利益は521百万円（前連結会計年度比36.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21百万円（前連結会計年度比21.1%増）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

##### ロボットアウトソーシング事業

ロボットアウトソーシング事業においては、「BizRobo!Basic」、「BizRobo!mini」、2020年8月に提供を開始した「BizRobo!Lite」とともに導入企業が拡大し、ストック型のライセンス収入が伸長しました。一方でエンジニアリング、コンサルティング等の受託型案件は、顧客企業での外部への委託の縮小などの影響が発生し、引き続き受注が減少しました。ストック型のライセンス収入中心の収益構造への転換、広告宣伝費等のコストコントロールに努めたことにより、利益率は改善し、セグメント利益を伸ばしました。

その結果、ロボットアウトソーシング事業では、売上高は3,170百万円（前連結会計年度比12.6%減）、セグメント利益（営業利益）は410百万円（前連結会計年度比29.2%増）となりました。

##### ロボットトランスフォーメーション事業

ロボットトランスフォーメーション事業においては、金融、通信カテゴリにおいて売上高が大きく伸長しました。

その結果、ロボットトランスフォーメーション事業では、売上高は7,730百万円（前連結会計年度比25.1%増）、セグメント利益（営業利益）は685百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

##### RaaS事業

RaaS事業においては、汎用ロボットによるサービスを提供するRaaS（Robot As A Service）の本格展開に向けた先行投資を引き続き行いました。

その結果、RaaS事業では、売上高は21百万円（前連結会計年度比2.5%減）、セグメント損失（営業損失）は263百万円（前連結会計年度は291百万円のセグメント損失）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,010百万円増加し、13,405百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,579百万円（前連結会計年度比1,145.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上354百万円、減価償却費の計上422百万円、のれん償却額の計上381百万円、法人税等の支払額371百万円及び法人税等の還付額257百万円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は553百万円（前連結会計年度比75.6%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出280百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出203百万円及び有形固定資産の取得による支出139百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は15百万円（前連結会計年度は8,658百万円の収入）となりました。これは長期借入金の返済による支出252百万円、社債の発行による収入215百万円、長期借入れによる収入210百万円及び社債の償還による支出200百万円によるものであります。

## (2) 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

## 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ロボットアウトソーシング事業	3,170,898	12.6
ロボットトランスフォーメーション事業	7,730,816	25.1
RaaS事業	21,862	2.5
報告セグメント計	10,923,577	11.1
その他	282,880	17.1
合計	11,206,457	11.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社SBI証券	-	-	2,610,515	23.3

3. 前連結会計年度の株式会社SBI証券に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたって重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は11,206百万円(前連結会計年度比11.3%増)、営業利益は532百万円(前連結会計年度比13.0%増)、経常利益は521百万円(前連結会計年度比36.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は21百万円(前連結会計年度比21.1%増)となりました。

また、当社グループが経営上の目標の達成状況を判断する指標である売上高、EBITDAは下表のとおりとなりました。

(単位：百万円)

指標	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	10,070	11,206
EBITDA	1,014	1,346

EBITDA = 経常利益 + 減価償却費 + のれん償却額 + 支払利息

当連結会計年度における主な勘定科目等の状況は次のとおりです。

## (売上高)

ロボットアウトソーシング事業においては、「BizRobo!Basic」、「BizRobo!mini」、2020年8月に提供を開始した「BizRobo!Lite」ともに導入企業が拡大し、ストック型のライセンス収入が伸長しました。一方で、エンジニアリング、コンサルティング等の受託型案件は、顧客企業での外部への委託の縮小などの影響が発生し、引き続き受注が減少した結果、減収となりました。

ロボットトランスフォーメーション事業においては、金融、通信カテゴリにおいて売上高が大きく伸長し、増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は11,206百万円となりました。

## (営業利益)

ロボットトランスフォーメーション事業が収益拡大に寄与した一方で、ロボットアウトソーシング事業における減価償却費負担増、ロボットトランスフォーメーション事業においては広告掲載メディアへの支払いの増加により売上原価が7,591百万円となりました。また、事業拡大に伴う業務委託費の増加により販売費及び一般管理費が3,082百万円となりました。その結果、営業利益は532百万円となりました。

## (経常利益)

営業外収益が23百万円となった一方で、支払利息を計上したことにより営業外費用が34百万円となりました。その結果、経常利益は521百万円となりました。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税の計上及び税効果会計の適用により法人税等合計333百万円を計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は21百万円となりました。

## 財政状態の分析

### (資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して510百万円増加し、18,538百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して854百万円増加し、15,178百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,010百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して343百万円減少し、3,360百万円となりました。これは主にソフトウェア仮勘定が197百万円減少したこと及びのれんが170百万円減少したことによるものであります。

### (負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して475百万円増加し、5,396百万円となりました。

流動負債は3,693百万円となり、前連結会計年度末に比べ594百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が258百万円増加したことによるものであります。

固定負債は1,703百万円となり、前連結会計年度末に比べ118百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が94百万円減少したことによるものであります。

### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して35百万円増加し、13,142百万円となりました。

これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を21百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.9%（前連結会計年度末は72.7%）となりました。

## キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、BizRobo!ライセンスの購入資金のほか、エンジニアリング業務の外注費、事業拡大に伴う人員関連費用及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は3,236百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,405百万円となっております。

### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 及び (追加情報)」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### リセラー契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
R P Aテクノロ ジーズ株式会社	Kapow Technologies Inc.	米国	ソフトウェア リセラー	2009年9月28日	2009年9月28日よ り(注)	製品及びサービ スを販売又は提 供する条件

(注) 特に契約期限を定めず、変更等の必要が生じた場合には、双方の協議により決定いたします。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は420,135千円であります。その主なものは、RaaS事業等新規事業にかかるソフトウェアの取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	その他	内部造作 事務用機器	52,128	82,627	14,443	72	149,271	17 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 建物の全部を連結会社以外の者から賃借しております。事務所の年間賃借料(国内子会社への転貸分を含む)は、254,589千円であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
RPAテクノロジーズ株式会社 (東京都港区)	ロボットアウトソーシング事業	ソフトウェア	462,211	462,211	77 (15)
株式会社セグメント (東京都港区)	ロボットトランスフォーメーション事業	ソフトウェア	48,690	48,690	11 (8)
株式会社ディレクト (東京都港区)	ロボットトランスフォーメーション事業	ソフトウェア	5,260	5,260	7 (31)
オープンアソシエイツ株式会社 (東京都港区)	RaaS事業	ソフトウェア	83,423	83,423	10 (-)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を( )外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,600,000
計	187,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,596,500	59,796,500	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	58,596,500	59,796,500	-	-

(注) 1. 当社株式は2019年3月27日付で、東京証券取引所市場第一部に指定されました。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第1回新株予約権(2016年1月25日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	60 [ 37 ]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000,000 [ 1,850,000 ] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2018年1月26日～ 2026年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切を処分することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、または当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後1年を経過する日まで、その権利を行使できない。
- (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議により承認された場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前項に定める新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、または新株予約権者が保有する新株予約権を放棄しもしくは新株予約権に係る権利行使請求権を喪失した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 5 当社は、2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第2回新株予約権（2017年5月23日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 子会社取締役 3 当社従業員 1 子会社従業員 8
新株予約権の数(個)	197,350 [ 192,350 ]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,973,500 [ 1,923,500 ] (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2019年5月24日～ 2027年5月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切を処分することができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて、変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が権利行使時において当社株主の地位を有する場合、または当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後1年を経過する日まで、その権利を行使できない。
- (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議により承認された場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、前項に定める新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、または新株予約権者が保有する新株予約権を放棄しもしくは新株予約権に係る権利行使請求権を喪失した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- 5 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第3回新株予約権（2018年2月9日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (2021年2月28日)
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 1
新株予約権の数(個)	1,548
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,548,000 (注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280 (注)3、6
新株予約権の行使期間	2019年6月1日～ 2028年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 本新株予約権は、新株予約権1個(普通株式1,000株)につき3,400円で有償発行しております。
- 2 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
- 3 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 4 新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 本新株予約権者は、2019年2月期から2020年2月期の当社連結損益計算書に記載される経常利益が、次の各号に掲げる各金額を超過した場合、各本新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として、新株予約権を行使することができる。
- (a) 経常利益6.5億円を超過した場合

行使可能割合：30%

(b) 経常利益 8 億円を超過した場合

行使可能割合：60%

(c) 経常利益10億円を超過した場合

行使可能割合：100%

なお、参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (3) 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社または当社関係会社（以下「当社等」という。）の取締役、従業員及び当社等と契約関係にある顧問・業務委託先の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

#### 5 新株予約権の取得事由

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (3) 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができるものとし、会社法第274条第3項に基づく本新株予約権者に対する通知は、本新株予約権者の法定相続人のうち当社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- 6 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第3回新株予約権(2018年2月9日臨時株主総会決議)

当社はストックオプション制度に準じた制度として第3回新株予約権を発行しております。当社の代表取締役である高橋知道は、当社グループの現在及び将来の役職員及び当社グループと継続的な役務提供を内容とする顧問契約・業務委託契約を締結している者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2018年2月9日開催の株主総会決議に基づき、2018年2月13日付で税理士松本深雪を受託者として「新株予約権信託」(以下「本信託(第3回新株予約権)」という。)を設定しており、当社は本信託(第3回新株予約権)に基づき、松本深雪に対して、2018年2月14日に第3回新株予約権(2018年2月9日臨時株主総会決議)を発行しております。

本信託(第3回新株予約権)は、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対して、その功績に応じて、松本深雪が、受益者適格要件を満たす者に対して、第3回新株予約権1,548個(本書提出日現在1個当たり1,000株相当)を分配するというものであり、既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対して、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対しても、関与時期によって過度に差が生じることなく同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。第3回新株予約権の分配を受けた者は、当該第3回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。

本信託(第3回新株予約権)は3つの契約(A01からA03まで)により構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	新株予約権信託
委託者	高橋知道
受託者	松本深雪
受益者	受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)
信託契約日 (信託期間開始日)	2018年2月13日
信託の種類と新株予約権数	(A01) 516個 (A02) 516個 (A03) 516個
信託期間満了日	(A01) 上場後2年が経過する日又は受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日 (A02) 上場後3年が経過する日又は受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日 (A03) 上場後5年が経過する日又は受託者が本新株予約権を保有しなくなった日のいずれか早い日
信託の目的	当初、委託者から受託者に対して金銭が信託されましたが、受託者による第3回新株予約権の引受け、払込みにより現時点で(A01)から(A03)までのそれぞれにつき第3回新株予約権1,548個(本書提出日現在1個当たり1,000株相当)が信託の目的となっております。
受益者適格要件	当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者のうち、当社の社内規程等に定める一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第3回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。

(注)1 本信託(第3回新株予約権)のうちA01については、信託期間満了日の到来に伴って、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者に対して以下のとおり分配いたしました。

当社グループの役員(委託者を含みません。): 75個

当社グループの従業員: 401個

当社グループの顧問・業務委託先: 40個

本信託(第3回新株予約権)のうちA02及びA03については、引き続き受託者松本深雪がその管理を受託しており、信託期間満了日が到来する都度、当社グループの役員及び従業員並びに顧問契約・業務委託契約を締結している者のうち受益者適格要件を満たす者に対して、その功績に応じた個数の第3回新株予約権(本書提出日現在1個当たり1,000株相当)を分配していく予定です。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

## ( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年2月16日 (注)1	3,062	938	-	30,000	-	-
2017年5月30日 (注)2	4,689,062	4,690,000	-	30,000	-	-
2017年10月13日 (注)3	470,000	5,160,000	500,550	530,550	500,550	500,550
2018年3月26日 (注)4	10,000	5,170,000	16,422	546,972	16,422	516,972
2018年3月1日～ 2018年11月30日 (注)5	49,000	5,219,000	377,177	924,149	377,177	894,149
2018年12月1日 (注)6	20,876,000	26,095,000	-	924,149	-	894,149
2018年12月1日～ 2019年2月28日 (注)5	755,000	26,850,000	1,224,490	2,148,640	1,224,490	2,118,640
2019年3月1日～ 2019年6月30日 (注)5	2,050,000	28,900,000	3,716,401	5,865,041	3,716,401	5,835,041
2019年7月1日 (注)7	28,900,000	57,800,000	-	5,865,041	-	5,835,041
2019年7月1日～ 2020年2月29日 (注)5	558,500	58,358,500	16,755	5,881,796	16,755	5,851,796
2020年7月2日 (注)8	-	58,358,500	-	5,881,796	5,851,796	-
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)5	238,000	58,596,500	7,140	5,888,936	7,140	7,140

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:5,000)によるものであります。

3. 有償第三者割当 470,000株

発行価格 2,130円

資本組入額 1,065円

主な割当先 ソフトバンク株式会社、FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、パーソルプロセス&テクノロジー株式会社、株式会社エネルギー・コミュニケーションズ、SBメディアホールディングス株式会社、りそなキャピタル3号投資事業組合

4. 有償一般募集 10,000株

発行価格 3,284.4円

資本組入額 1,642.2円

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割(1:5)によるものであります。

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

8. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

9. 2021年3月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,200,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,075千円増加しております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	19	43	105	104	21	11,921	12,213	-
所有株式数（単元）	-	38,379	13,839	30,752	57,520	282	444,983	585,755	21,000
所有株式数の割合（%）	-	6.5	2.4	5.3	9.8	0.1	75.9	100.0	-

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高橋 知道	東京都港区	23,700,000	40.44
大角 暢之	東京都港区	4,200,000	7.16
GMCM VCP 1 PTE.LTD. 常任代理人 濱崎 一真	150 CECIL STREET, #10-06, Singapore 069543 (東京都港区)	2,402,600	4.10
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	2,300,000	3.92
山根 大	東京都港区	1,754,000	2.99
石井 岳之	東京都港区	1,595,000	2.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,403,700	2.39
西木 隆	東京都港区	1,350,000	2.30
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	FLOOR 20, 600 LEXINGTON AVE, NEW YORK, NY, 10022 (東京都千代田区)	1,118,590	1.90
松井 哲史	東京都港区	980,000	1.67
計	-	40,803,890	69.63

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,575,500	585,755	-
単元未満株式	普通株式 21,000	-	-
発行済株式総数	58,596,500	-	-
総株主の議決権	-	585,755	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第22期事業年度の剰余金の配当につきましては、競争力強化と更なる成長のために、今回は無配とさせて頂いております。内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資費用として投入していくこととしております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

企業統治の体制

本書提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

本書提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名(うち、独立社外取締役1名)及び監査等委員である取締役4名(うち、独立社外取締役4名)であり、役員の過半数を独立社外役員で構成することにより、取締役会の監視機能を強化しております。

業務の執行におきましては、遵法精神に基づいた諸施策の展開と迅速な意思決定が重要であるとの考えから、当社は現状の体制の中で、定例及び臨時の取締役会に加え、諸施策を適切迅速に審議決定し、経営活動の効率化を図り、あわせて重要な日常業務の報告を目的とする経営会議を定期的で開催し、会社の重要事項に関する意思決定を行っております。取締役会及び経営会議におきましては、監査等委員からの意見や助言を取り入れながら、有効かつ客観的な審議を行い迅速な意思決定が実現されるよう図っております。また、監査等委員と代表取締役との間で定期的に意見交換会を開催するなど、監査等委員の監査が実効的に行われる体制の充実を図っております。意思決定の過程では、法的な側面につきましては顧問弁護士より、会計・税務面におきましては公認会計士や税理士より、適宜、アドバイスを受け適法性を確保しております。

従いまして、監査等委員会設置会社を採用する体制におきましては、当社の事業規模や事業特性を鑑みても、コーポレート・ガバナンスの要素である経営の透明性、健全性、遵法性の確保と実効性のある経営監視体制はより充実するものと考えております。

当社の各機関等の概要は下記のとおりであります。

#### a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名(うち、独立社外取締役1名)及び監査等委員である取締役4名(うち、独立社外取締役4名)で構成しております。毎月の定時開催及び臨時開催を通じて、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役として経営者、投資家、弁護士及び公認会計士を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。また、取締役会の構成員の過半数を社外取締役とすることで、ガバナンスの透明性を確保する体制としております。

当社の取締役会の構成員については、以下のとおりであります。

議長：代表取締役 高橋知道

構成員：取締役 大角暢之、松井哲史

独立社外取締役 西木隆

(監査等委員)

独立社外取締役 増田吉彦、羽入敏祐、永井栄一、高橋秀明

#### b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の独立社外取締役1名、非常勤の独立社外取締役3名で構成しております。毎月の定時開催を通して、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。独立社外取締役は、経営者、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの職業倫理の観点より経営監視をしていただくこととしております。

監査等委員である取締役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・関係会社代表取締役社長・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤の監査等委員は経営会議への出席や関係会社への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

当社の監査等委員会の構成員については、以下のとおりであります。

委員長：独立社外取締役 増田吉彦

委員：独立社外取締役 羽入敏祐、永井栄一、高橋秀明

c．経営会議

経営会議は当社取締役、当社監査等委員、当社経営管理部長、関係会社代表取締役社長、その他の代表取締役が指名するものをもって構成しており、定例会として毎月1回開催し、事業計画及び業績についての検討、グループ全体の取締役会に付議する事項の事前審議、起案、重要な業務に関する連絡、審議、重要な制度・手続の制定・改廃の検討等について実施することにより、取締役会を補佐しております。

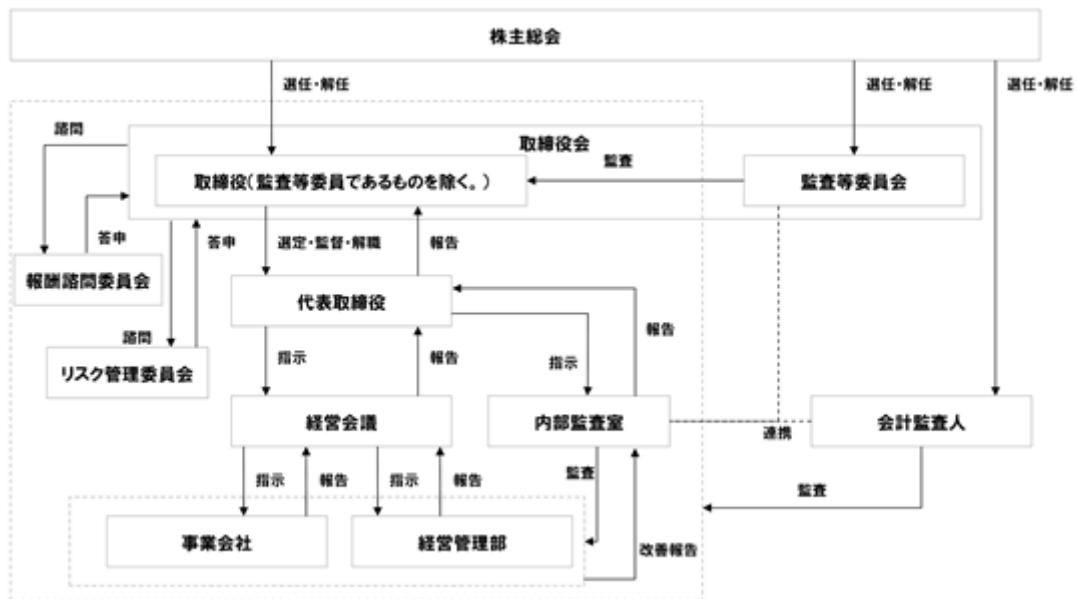
d．報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は取締役会の諮問機関として設置しており、独立社外取締役 増田 吉彦を委員長として、代表取締役、独立社外取締役2名から構成されております。各委員会の構成員の過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役とすることにより、報酬諮問委員会の独立性を担保しております。報酬諮問委員会では、当該事業年度に係る報酬制度及び報酬水準等について審議を行い、独立社外取締役である委員から助言、提言を得ることとしております。

e．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社事業全体の事業リスクを認識し、当社事業全体の事業リスクを総括管理します。最高責任者である代表取締役が委員長を務め、取締役（子会社の取締役を含む）、執行役員、事務局で構成され、四半期に1回定期開催しております。当社が事業の継続・安定的発展を確保するとともに、企業活動の不確実性によって発生する損失の可能性、又はその不確実性をマネジメントできないことによる損失の可能性をリスクとして捉え、当社はもとより、顧客、取引先、株主、役員・従業員などステークホルダーの利益阻害要因の除去・軽減を誠実に対応していく為のリスク管理に関する基本事項を定めることで、当社において発生しうるリスクに対して的確な管理を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



(その他の企業統治に関する事項)

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制基本方針）を構築し、整備・運用に努めております。

イ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

(イ) 当社グループは、「コンプライアンスポリシー」を制定し、当社グループ各社の取締役は自らこれを遵守する。

(ロ) 監査等委員会規程及び内部監査規程により、監査等委員会監査及び内部監査の対象を当社グループ全社と定め、当社グループ全体の法令及び定款の適合性評価を行うものとする。

(ハ) 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時的に正確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を求めるものとする。

ロ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 役員及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範と倫理観のもとに職務を遂行する。

(ロ) コンプライアンスに関する規程等を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。コンプライアンスの状況については、内部監査室が内部監査を実施する。

(ハ) 内部監査室及び監査等委員にコンプライアンス相談窓口を設け、内部通報制度の運用により法令及び規程等に違反する行為の早期発見と是正を図る。

(ニ) 反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。

この方針に基づき、対応統括部門を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。

ハ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存する。これらの記録は、取締役及び監査等委員が閲覧可能な状態にて管理する。

ニ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) リスク管理に関する諸規程を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。リスク管理の状況については、内部監査室及び特定のリスク管理項目を分掌する部門が内部監査を実施する。

(ロ) 全社横断的なリスク管理活動を推進するため、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を通じてコンプライアンス体制を整備し、リスク管理活動を実施する。

ホ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等により権限委譲及び意思決定手順を明確化する。

(ロ) 取締役等を構成員とする経営会議を設置する。

(ハ) 取締役会において総合予算を策定し、総合予算に基づく事業部毎の月次業績管理を取締役会及び経営会議において実施する。



へ．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会からの要望があった場合は、監査等委員補助者を置くものとする。

ト．前項の当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員補助者の人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

チ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

(イ) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会に報告する。

(ロ) 監査等委員会は、取締役又は従業員に対し報告を求めることができる。

(ハ) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査等委員会に対して報告する体制を整備する。

(ニ) 関係会社管理規程、リスク管理規程、事故・不祥事等対応規程により、適正な報告がなされるよう体制を整備する。

(ホ) コンプライアンス内部通報規程を設け、報告による不利益的扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めるものとする。

リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

ヌ．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員は、経営会議その他の重要な会議、委員会等に出席できる。

(ロ) 監査等委員と代表取締役との間で定期的に意見交換会を開催する。

(ハ) 監査等委員は、会計監査人もしくは内部監査室との間で定期的に意見交換会を開催するなど、連携を図る。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に伴って発生する可能性のある社内外のリスクに対しては、リスク管理に関する諸規程を整備し、リスクの早期発見と未然防止を図るため、当社代表取締役がリスク管理委員長として、全社横断的な管理活動を行っております。

イ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程に基づいて、当社代表取締役をリスク管理委員長、当社経営管理部管掌取締役及び子会社の代表取締役をリスク管理責任者としたリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理を行うこととしております。

当社取締役、当社監査等委員、当社経営管理部長、関係会社代表取締役社長が出席する経営会議において、当社グループ運営に関する全社的・統括的なリスク管理の報告及び対応策検討を行っております。経営管理部管掌取締役、関係会社代表取締役社長は担当部門、関係会社のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはコンプライアンス・リスク担当者へ報告することとなっております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

ロ．コンプライアンス体制の整備状況

当社は企業価値向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・徹底が必要不可欠であると認識し、コンプライアンス・リスク管理規程を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。当社の主要な会議（取締役会、経営会議、全体会議等）の機会を利用し、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、コンプライアンス内部通報規程に基づく内部通報制度を整備しております。

ハ．情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役が「情報セキュリティ基本方針」を宣言しております。具体的にはISMS管理策詳細マニュアルに基づき、各情報資産に対する情報セキュリティレベル、取扱いを定め、管理しております。また当社で保存する個人情報については以下の体制で管理しております。

(イ) 個人情報保護法やガイドラインに従って必要な社内体制を整備し、従業員から個人情報の取り扱いを適正に行う旨の誓約書を取得します。

(ロ) 個人情報の利用を業務上必要な社員だけに制限し、個人情報が含まれる媒体などの保管・管理などに関する規則を作り、個人情報保護のための措置を講じます。

- (ハ) システムに保存されている個人情報については、業務上必要な社員だけが利用できるようアカウントとパスワードを用意し、アクセス権限管理を実施します。なお、アカウントとパスワードは漏えい、滅失のないよう厳重に管理します。
- (ニ) インターネットによる個人情報にかかわるデータ伝送時のセキュリティのため、必要なウェブページに業界標準の暗号化通信であるSSLを使用します。
- (ホ) サービスに支障が生じないことを前提として、個人情報の受領時から一定期間経過後、個人情報は随時削除しています。

#### (責任限定契約の内容)

当社は、業務執行を行わない社外役員等が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款で定めております。なお、当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

#### 取締役の選任の要件

1. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。
2. 当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	高橋 知道	1970年6月9日生	1993年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 1996年11月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)入社 2000年4月 当社設立、代表取締役就任(現任) 2005年5月 株式会社ベクトル取締役就任 2008年12月 リーグル株式会社取締役就任 2012年11月 株式会社セグメント取締役就任(現任) 2013年7月 ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)取締役(現任) 2013年8月 維酷公共関係諮問(上海)有限公司監事就任 2013年9月 株式会社アドベンチャー取締役就任 2016年1月 オープンアソシエイツ株式会社取締役就任 2019年5月 オープンアソシエイツ株式会社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)2	23,700,000
取締役	大角 暢之	1970年12月9日生	1995年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア株式会社)入社 1999年10月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)入社 2000年4月 当社設立、取締役就任(現任) 2013年7月 ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)代表取締役社長就任 2016年8月 一般社団法人日本RPA協会代表理事就任(現任) 2017年2月 RPAエンジニアリング株式会社監査役就任(現任) 2019年5月 RPAテクノロジーズ株式会社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)2	4,200,000
取締役	松井 哲史	1979年6月18日生	2004年4月 当社入社 2014年11月 当社、ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)、株式会社セグメント、リーグル株式会社監査役就任 2015年11月 当社取締役就任(現任)	(注)2	980,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	西木 隆	1968年4月8日生	1993年4月 三井不動産株式会社入社 2000年10月 クレディスイスファーストボストン証券(現クレディスイス証券株式会社)東京支社入社 2001年9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd.東京支店入社、COO就任 2003年9月 ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ株式会社代表取締役就任 2007年11月 プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社代表取締役就任 2010年10月 カーバル・インベスターズ・ピーティイー・リミテッド東京支店入社、日本代表就任 2014年1月 Stream Capital Partners Japan株式会社設立、代表取締役就任 2014年9月 株式会社アドベンチャー監査役就任 2015年5月 株式会社ベクトル取締役就任(現任) 2015年11月 当社監査役就任 ビズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジーズ株式会社)、株式会社セグメント、リーグル株式会社監査役就任 2016年1月 オープンアソシエイツ株式会社監査役就任 2016年12月 株式会社オークファン取締役就任 2018年5月 当社取締役(監査等委員)就任 2020年5月 当社取締役就任(現任) RPAテクノロジーズ株式会社、株式会社セグメント取締役就任(現任)	(注) 2	1,350,000
取締役 (監査等委員) (注) 1	増田 吉彦	1982年4月27日生	2005年4月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年1月 公認会計士登録 2013年8月 朝日税理士法人入所 2014年2月 税理士登録 2015年7月 増田吉彦公認会計士事務所代表 2018年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年9月 株式会社RPA BANK監査役就任(現任) 2020年5月 RPAテクノロジーズ株式会社、株式会社セグメント、オープンアソシエイツ株式会社、リーグル株式会社監査役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (注)1	羽入 敏祐	1968年2月26日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年7月 株式会社ウィズ入社 2001年1月 株式会社ストラテジックシナリオ設立、代表取締役就任 2005年1月 羽入敏祐公認会計士事務所開設 2005年6月 長野県行財政改革担当参事就任 2007年2月 株式会社ベクトル管理部長就任 2009年2月 株式会社PR TIMES取締役就任 2009年5月 日之出監査法人(現ひので監査法人)代表社員就任、株式会社ベクトル取締役就任 2011年7月 日之出監査法人(現ひので監査法人)社員就任(現任) 2013年1月 株式会社旅キャピタル(現株式会社エアトリ)監査役就任 2013年10月 フリーダムアーキテクツデザイン株式会社取締役就任 2014年7月 株式会社PR TIMES監査役就任(現任) 2014年11月 日之出コンサルティング株式会社代表取締役就任(現任) 2015年11月 当社取締役就任 ピズロボジャパン株式会社(現RPAテクノロジー株式会社)、株式会社セグメント取締役就任 2016年1月 オープンアソシエイツ株式会社取締役就任 2018年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年7月 株式会社Re-Tech RaaS監査役就任(現任)	(注)3	440,000
取締役 (監査等委員) (注)1	永井 栄一	1977年10月17日生	2005年9月 弁護士登録(58期) 2005年10月 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業入所 2008年10月 アレン・アンド・オーヴェリー外国法共同事業法律事務所入所 2012年3月 ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)入所 2012年9月 ホワイト&ケース法律事務所ロンドンオフィス 2013年9月 ホワイト&ケース法律事務所 ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業)復帰 2016年1月 ケイネックス法律事務所を設立 パートナー就任(現任) 2016年4月 当社監査役就任 2018年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	225,000
取締役 (監査等委員) (注)1	高橋 秀明	1948年3月22日生	1974年8月 米国NCRコーポレーション入社 1992年3月 日本NCR株式会社代表取締役副社長就任 1994年7月 米国AT&Tコーポレーション コーポレートオフィサー就任 1997年12月 米国NCRコーポレーション上級副社長 兼 日本NCR株式会社代表取締役会長就任 2000年3月 富士ゼロックス株式会社代表取締役副社長就任 2006年1月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授就任 2006年6月 株式会社福岡銀行取締役就任 2007年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役就任 2007年6月 日本電気株式会社取締役就任 2013年6月 学校法人津田塾大学評議員就任(現任) 2014年6月 オリックス株式会社取締役就任 2019年5月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					30,895,000

(注)1. 取締役西木隆、増田吉彦、羽入敏祐、永井栄一及び高橋秀明は、社外取締役であります。

2. 2021年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 2020年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。

役職名	担 当	氏 名
執行役員	ロボットトランスフォーメーション事業管掌	石井 岳之
執行役員	ロボットトランスフォーメーション事業 RaaS事業担当	武藤 駿輔
執行役員	ロボットトランスフォーメーション事業 PRESCO事業担当	久保 光太郎
執行役員	ロボットアウトソーシング事業 製品・サービス開発担当	笠井 直人
執行役員	経営管理本部長	阿部 和彦

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役である西木隆氏は、経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の経営に反映していただくため選任しております。なお、同氏は当社株式を1,350,000株（議決権割合2.3%）を所有しております。

常勤社外取締役である増田吉彦氏は、公認会計士及び税理士として活躍されており、財務及び会計分野の専門的見地を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は新株予約権75個（当社普通株式75,000株）を所有しております。

社外取締役である羽入敏祐氏は、主に公認会計士としての豊富な経験と人脈を有し、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社株式を440,000株（議決権割合0.7%）及び新株予約権2個（当社普通株式100,000株）を所有しております。

社外取締役である永井栄一氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。なお、同氏は当社株式を225,000株（議決権割合0.3%）を所有しております。

社外取締役である高橋秀明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外取締役は、上記を除いて、当社と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。なお、社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たすすべての社外取締役を同証券取引所に届け出ることとしております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べております。常勤の社外取締役は、監査等委員会監査の実施結果や経営会議での審議事項、内部監査の実施結果等、日々のモニタリングの状況を他の社外取締役と共有する場を定期的に設け、監督又は監査における実効性確保のための意見交換や助言等を行える環境を整え、連携を密にしております。また、内部監査室やコンプライアンス・リスク担当者等の内部統制部門との情報共有や意見交換を行い、それぞれの監督又は監査の連携を強化しております。社外取締役、内部監査室並びに会計監査人は、随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## 1. 監査等委員会の組織、人員、手続

当社の監査等委員会は、常勤の独立社外取締役1名及び独立社外取締役3名による監査体制であります。監査等委員は経営者、弁護士及び公認会計士で構成され、それぞれの職業倫理の観点から経営監視の役割を担うものを選任しております。監査等委員の増田吉彦及び羽入敏祐は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

## 2. 監査等委員会、監査等委員の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西木 隆	3回	3回
増田 吉彦	12回	12回
羽入 敏祐	12回	12回
永井 栄一	12回	12回
高橋 秀明	12回	12回

西木隆氏は、2020年5月28日の開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員を退任しております。

監査等委員会では、監査の実施結果や経営会議での審議事項、内部監査の実施結果等、日々のモニタリングの状況について共有され、監督又は監査における実効性確保のための意見交換や助言等を行い、監査等委員相互の連携を図っております。また、内部監査室と定期的に情報共有を行い、内部監査の活動状況の報告を受け、その活動について助言を行い、必要に応じて調査を求めています。このほか、コンプライアンス委員会の事務局等の内部統制部門との情報共有や意見交換を行い、それぞれの監督又は監査の連携を強化しております。

常勤の監査等委員は、取締役会はもとより経営会議その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求めています。また、内部統制システムの整備・運用状況について、取締役及び使用人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。このほか、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員等と定期的に面談の実施や、当社経営管理部との定例会議（週次）や内部監査室との定例会議（週次）を通して各種情報の収集に努めるとともに、内部監査と連携を図りながら監査を行い、監査の実効性確保を図っております。

## 3. 主要な検討事項

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の報酬等に関する同意、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、会計監査人の選任に関する事項などであります。

内部監査の状況

内部監査機能としては、会社規模、効率性等を勘案し、独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。

内部監査については、代表取締役による承認を得た内部監査計画書に基づき、経営活動の全般に係る管理・運営の制度及び業務の遂行状況について、合法性と合理性の観点から検討・評価しております。内部監査結果については、内部監査実施報告書として取りまとめ、代表取締役及び監査等委員会さらに内部監査の過程で改善を要する事項が検出された場合には、助言・提案を行うとともに、被監査部門による改善状況をフォローアップ監査により確認しております。内部監査室は内部監査の実施状況を監査等委員会で報告し、監査等委員と共有を図っており、非常勤の社外取締役も交えた内部監査の意見交換を行い、監査等委員会との連携を図っております。また、監査等委員会から追加の調査依頼を受ける等、内部監査の実施結果や今後の方針について、意見や助言等を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高尾 英明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉田 剛

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会において会計監査人の評価及び選定基準を策定し、会計監査人の選定に際しては、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日程、監査実施要領及び監査費用が合理的であること等の観点から選定基準に照らして総合的に判断しています。現監査法人はこれらの観点から適切であると判断したため選定いたしました。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

さらに、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案する議案を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価及び選定基準を策定し、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬見積額等を総合的に勘案して現監査法人に対して評価を行っております。また、会計監査人の再任の適否の判断に当たり、担当取締役、社内関係部署及び会計監査人より提出された報告資料を参考に、その職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性が適切であるか確認しております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,000	-	40,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	40,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。当社は報酬諮問委員会を設置しており、報酬諮問委員会では、当該事業年度に係る報酬制度及び報酬水準等について審議を行い、独立社外取締役である委員から助言、提言を得ることとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、役位、職責、在任年数のほか、会社全体の業績、業績に対する個々人の貢献度、ならびに他社の役員報酬データを踏まえた優秀な人材確保に必要な報酬水準等を勘案し、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、株主総会で決定された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内で、取締役会で決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年5月28日開催の取締役会において、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、個々の取締役の報酬額を決定しております。報酬諮問委員会は、当事業年度において計2回開催し、当該事業年度に係る報酬制度及び報酬水準等について審議を行い、取締役会へ答申を行っております。

また、監査等委員である取締役の各報酬額については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、個々の報酬額を取締役会で決定しております。

当社の役員の報酬等の総額等に関する株主総会の決議年月日は2018年5月30日であり、決議の内容は、以下の通りです。なお、当社は定款に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名以内、監査等委員である取締役の員数は7名以内とする旨を定めております。

## (固定報酬)

- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）は年額120百万円です。
- b. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50百万円です。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストックオプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	87,000	87,000	-	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,700	23,700	-	-	-	5

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の短期的な価値の変動によって利益を受けること等を目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との事業上の関係や協業等により当社及び投資先企業の企業価値を高められる場合に限り、投資株式を保有することを基本としております。また、投資先企業の情報を適宜入手し、定期的に評価を行うことで当初の保有の目的が達成されているか否かを確認し、保有の合理性を検証しております。

各銘柄の当初の保有の目的が達成された、もしくは達成が見込まれないと判断された場合は取締役会等で株式の売却について決議し、適宜・適切に売却しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	650,332
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	20,000	連結範囲の変動に伴う計上区分の変更及び事業提携関係の構築・強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,394,441	13,405,199
受取手形及び売掛金	1,313,198	1,492,547
仕掛品	634	9,652
前払費用	292,640	129,217
その他	324,110	141,996
貸倒引当金	1,094	-
流動資産合計	14,323,930	15,178,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,175	56,624
減価償却累計額	2 51,175	2 4,496
建物(純額)	-	52,128
工具、器具及び備品	46,682	116,199
減価償却累計額	2 22,685	2 33,572
工具、器具及び備品(純額)	23,996	82,627
有形固定資産合計	23,996	134,755
無形固定資産		
のれん	1,348,571	1,177,588
ソフトウェア	743,938	653,453
ソフトウェア仮勘定	250,985	53,140
その他	72	72
無形固定資産合計	2,343,568	1,884,255
投資その他の資産		
投資有価証券	1 798,637	1 821,751
敷金	331,321	234,721
繰延税金資産	206,748	284,883
投資その他の資産合計	1,336,707	1,341,356
固定資産合計	3,704,271	3,360,366
資産合計	18,028,202	18,538,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	848,016	1,000,655
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内償還予定の社債	200,000	244,000
1年内返済予定の長期借入金	237,250	289,029
未払金	227,192	154,829
未払法人税等	29,700	288,564
賞与引当金	67,279	83,268
変動報酬引当金	133,122	72,585
その他	356,838	560,596
流動負債合計	3,099,399	3,693,527
<b>固定負債</b>		
社債	700,000	676,000
長期借入金	1,122,000	1,027,339
固定負債合計	1,822,000	1,703,339
負債合計	4,921,399	5,396,866
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,881,796	5,888,936
資本剰余金	6,017,915	6,025,055
利益剰余金	1,201,828	1,222,858
株主資本合計	13,101,540	13,136,851
新株予約権	5,263	5,263
純資産合計	13,106,803	13,142,114
負債純資産合計	18,028,202	18,538,980

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	10,070,530	11,206,457
売上原価	6,700,808	7,591,163
売上総利益	3,369,721	3,615,293
販売費及び一般管理費		
役員報酬	170,610	144,420
給料及び手当	743,852	799,719
業務委託費	357,847	393,636
賞与引当金繰入額	60,805	81,531
貸倒引当金繰入額	434	1,094
のれん償却額	335,266	381,554
その他	1,229,810	1,283,122
販売費及び一般管理費合計	2,898,626	3,082,889
営業利益	471,095	532,403
営業外収益		
受取利息	132	129
受取保険金	-	7,152
投資事業組合運用益	-	3,114
還付消費税等	-	5,537
その他	904	8,041
営業外収益合計	1,036	23,975
営業外費用		
支払利息	23,892	20,440
為替差損	580	527
支払手数料	23,888	257
投資事業組合運用損	4,188	-
株式交付費	26,139	-
社債発行費	8,568	4,198
その他	2,790	9,022
営業外費用合計	90,048	34,446
経常利益	382,083	521,932
特別損失		
関係会社清算損	491	-
減損損失	78,042	167,542
特別損失合計	78,533	167,542
税金等調整前当期純利益	303,549	354,389
法人税、住民税及び事業税	334,613	411,494
法人税等調整額	48,427	78,134
法人税等合計	286,185	333,359
当期純利益	17,363	21,030
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	17,363	21,030

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益	17,363	21,030
包括利益	17,363	21,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,363	21,030
非支配株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,148,640	2,284,759	1,184,464	5,617,864
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	3,733,156	3,733,156		7,466,312
親会社株主に帰属する当期純利益			17,363	17,363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,733,156	3,733,156	17,363	7,483,675
当期末残高	5,881,796	6,017,915	1,201,828	13,101,540

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	29,473	5,647,338
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		7,466,312
親会社株主に帰属する当期純利益		17,363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,210	24,210
当期変動額合計	24,210	7,459,465
当期末残高	5,263	13,106,803

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	5,881,796	6,017,915	1,201,828	13,101,540
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	7,140	7,140		14,280
親会社株主に帰属する当期純利益			21,030	21,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,140	7,140	21,030	35,310
当期末残高	5,888,936	6,025,055	1,222,858	13,136,851

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	5,263	13,106,803
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		14,280
親会社株主に帰属する当期純利益		21,030
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	35,310
当期末残高	5,263	13,142,114

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	303,549	354,389
減価償却費	273,347	422,245
のれん償却額	335,266	381,554
減損損失	78,042	167,542
貸倒引当金の増減額(は減少)	434	1,094
賞与引当金の増減額(は減少)	11,255	15,989
変動報酬引当金の増減額(は減少)	8,236	60,537
受取利息	132	129
支払利息	23,892	20,440
社債発行費	8,568	4,198
株式交付費	26,139	-
為替差損益(は益)	264	272
投資事業組合運用損益(は益)	4,188	3,114
関係会社清算損益(は益)	491	-
売上債権の増減額(は増加)	103,405	156,490
たな卸資産の増減額(は増加)	5,754	9,018
仕入債務の増減額(は減少)	178,229	158,271
未払金の増減額(は減少)	6,896	76,346
その他	326,434	495,618
小計	1,005,093	1,713,790
利息の受取額	132	129
利息の支払額	20,846	20,525
法人税等の支払額	923,366	371,073
法人税等の還付額	65,843	257,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,856	1,579,805
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,243	139,542
無形固定資産の取得による支出	802,072	280,593
投資有価証券の取得による支出	726,608	30,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	203,090
関係会社株式の売却による収入	-	10,000
関係会社の整理による収入	4,508	-
敷金の差入による支出	239,068	1,280
敷金の回収による収入	1,162	90,805
事業譲受による支出	500,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,266,324	553,701
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	800,000	-
社債の発行による収入	991,431	215,801
社債の償還による支出	100,000	200,000
長期借入れによる収入	-	210,000
長期借入金の返済による支出	449,106	252,882
株式の発行による収入	7,415,962	14,280
その他	-	2,272
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,658,288	15,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	264	272
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,518,554	1,010,758
現金及び現金同等物の期首残高	5,875,886	12,394,441
現金及び現金同等物の期末残高	12,394,441	13,405,199

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

R P Aテクノロジーズ株式会社

オープンアソシエイツ株式会社

株式会社セグメント

株式会社ディレクト

リーグル株式会社

他4社

(2) 非連結子会社の名称等

R P Aホールディングス新株予約権信託

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

R P Aホールディングス新株予約権信託

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

変動報酬引当金

業務委託先に対する報酬のうち、未確定の報酬の支出に充てるため、支出見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年間で均等償却しております。

なお、金額的に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 「収益認識に関する会計基準」等

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	-千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	本社	建物付属設備	31,898
		工具器具備品	4,228
		その他	9,001
東京都港区	遊休資産	ソフトウェア	14,200
		ソフトウェア仮勘定	18,713

当社グループの資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。

本社については、当連結会計年度において本社移転の意思決定をしたことに伴い使用が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産については、一部のシステムサービスの提供を終了したこと及び事業計画の見直しに伴い事業を中止することを決定したことで当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	83,471
		ソフトウェア仮勘定	74,957
東京都港区	遊休資産	ソフトウェア	9,113

当社グループの資産グルーピングは管理会計上区分している事業区分に基づいた区分で行い、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。

事業用資産及び遊休資産については、事業計画の見直しに伴い当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,850,000	31,508,500	-	58,358,500

(注) 増加株式数のうち、4,658,500株(分割後)は2019年4月から2020年2月にかけて行われた第1回、第2回及び第5回新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものであります。上記以外は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことによるものであります。

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	5,263
	第5回新株予約権	普通株式	1,500,000	-	1,500,000	-	-
合計		-	1,500,000	-	1,500,000	-	5,263

(注) 第5回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	58,358,500	238,000	-	58,596,500

（注）普通株式の株式数の増加238,000株は、第2回新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	5,263
	合計	-	-	-	-	-	5,263

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
現金及び預金勘定	12,394,441千円	13,405,199千円
現金及び現金同等物	12,394,441	13,405,199

（リース取引関係）

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い運転資金が必要となる場合や新規事業計画及びこれに附随する投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合には、社債及び銀行借入により調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達してまいります。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合等への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。定期的に発行体及び投資事業有限責任組合の財務状況を把握しております。

敷金は、事務所賃借に伴う敷金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち、一部は金利変動リスクに晒されておりますが、急激な市況の変化が生じた場合には、期限前返済や条件変更等を適時に行う方針であります。

また、営業債務及び借入金については支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経営管理部が支払予定を管理する体制としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,394,441	12,394,441	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,313,198		
貸倒引当金(*1)	1,094		
	1,312,104	1,312,104	-
(3) 敷金	331,321	334,396	3,074
資産計	14,037,867	14,040,942	3,074
(1) 買掛金	848,016	848,016	-
(2) 未払金	227,192	227,192	-
(3) 未払法人税等	29,700	29,700	-
(4) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(5) 社債(*2)	900,000	902,865	2,865
(6) 長期借入金(*2)	1,359,250	1,359,239	10
負債計	4,364,159	4,367,014	2,855

(\*1) 受取手形及び売掛金については貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,405,199	13,405,199	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,492,547	1,492,547	-
(3) 敷金	234,721	235,277	556
資産計	15,132,469	15,133,025	556
(1) 買掛金	1,000,655	1,000,655	-
(2) 未払金	154,829	154,829	-
(3) 未払法人税等	288,564	288,564	-
(4) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(5) 社債(*)	920,000	918,617	1,382
(6) 長期借入金(*)	1,316,368	1,316,233	134
負債計	4,680,416	4,678,899	1,517

(\*) 1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3)敷金

敷金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

## (1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5)社債、(6)長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	650,332	650,332
投資事業有限責任組合への出資	148,304	171,418

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,394,441	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,313,198	-	-	-
合計	13,707,640	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,405,199	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,492,547	-	-	-
合計	14,897,747	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
社債	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	-
長期借入金	237,250	232,000	232,000	232,000	232,000	194,000
合計	1,437,250	432,000	432,000	432,000	332,000	194,000

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	-	-	-	-	-
社債	244,000	244,000	244,000	144,000	44,000	-
長期借入金	289,029	287,196	279,296	253,996	206,851	-
合計	1,533,029	531,196	523,296	397,996	250,851	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

内容	第1回新株予約権 (2016年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)	第2回新株予約権 (2017年5月23日開催 定時株主総会特別決議)	第3回新株予約権 (2018年2月9日開催 臨時株主総会特別決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 2名	当社取締役 2名 子会社取締役 3名 当社従業員 1名 子会社従業員 8名	社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 4,100,000株	普通株式 2,950,000株	普通株式 1,548,000株
付与日	2016年1月29日	2017年5月31日	2018年2月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	同左	同左
権利行使期間	2018年1月26日～ 2026年1月25日	2019年5月24日～ 2027年5月23日	2019年6月1日～ 2028年2月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (2016年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)	第2回新株予約権 (2017年5月23日開催 定時株主総会特別決議)	第3回新株予約権 (2018年2月9日開催 臨時株主総会特別決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,548,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	516,000
未確定残	-	-	1,032,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,000,000	2,331,500	-
権利確定	-	-	516,000
権利行使	-	238,000	-
失効	-	120,000	-
未行使残	3,000,000	1,973,500	516,000

(注) 2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で換算して記載しております。

## 単価情報

	第1回新株予約権 (2016年1月25日開催 臨時株主総会特別決議)	第2回新株予約権 (2017年5月23日開催 定時株主総会特別決議)	第3回新株予約権 (2018年2月9日開催 臨時株主総会特別決議)
権利行使価格 (円)	1	60	280
行使時平均株価 (円)	-	728	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2017年5月30日付で普通株式1株につき5,000株、2018年12月1日付で普通株式1株につき5株、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数で換算して記載しております。

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は純資産方式、ディスカウントキャッシュフロー法及び類似会社比較法によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

3,442,829千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

159,060千円

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 2月29日 )	当連結会計年度 ( 2021年 2月28日 )
繰延税金資産		
未払事業税	18,926千円	31,489千円
賞与引当金	23,020	28,505
未払費用	3,453	4,275
変動報酬引当金	66,405	39,182
減価償却超過額	59,549	125,977
減損損失	22,775	29,088
敷金(資産除去債務)	7,491	9,658
繰越欠損金 (注) 2	127,343	245,265
その他	5,338	906
繰延税金資産小計	334,302	514,348
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	114,518	219,993
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,292	6,383
評価性引当額 (注) 1	117,810	226,376
繰延税金資産合計	216,491	287,971
繰延税金負債		
未収事業税	9,743	3,088
繰延税金負債合計	9,743	3,088
繰延税金資産純額	206,748	284,883

(注) 1. 評価性引当額が108,566千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度( 2020年 2月29日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金( 1)	-	-	-	-	-	127,343	127,343
評価性引当額	-	-	-	-	-	114,518	114,518
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12,824	12,824

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。



## 当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	245,265	245,265
評価性引当額	-	-	-	-	-	219,993	219,993
繰延税金資産	-	-	-	-	-	25,272	25,272

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	0.3%
のれん償却額	26.3%	24.4%
住民税均等割	0.9%	0.9%
評価性引当額の増減	26.2%	30.6%
所得拡大促進税制に係る税額控除	1.1%	1.1%
連結子会社の適用税率差異	10.8%	4.3%
その他	1.2%	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.3%	94.1%

(企業結合等関係)

重要な企業結合等はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社であるR P Aホールディングス株式会社(以下、当社)と、事業を担う連結子会社9社から構成されており、ロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業、RaaS事業及びセールスアウトソーシング事業を展開しております。提供サービスをベースにして事業セグメントを集約しており、ロボットアウトソーシング事業、ロボットトランスフォーメーション事業及びRaaS事業を報告セグメントとしております。

各連結子会社の事業内容は以下のとおりであります。

連結子会社	報告セグメント	事業
R P Aテクノロジーズ株式会社	ロボットアウトソーシング事業	ロボットアウトソーシング事業
株式会社セグメント	ロボットトランスフォーメーション事業	ロボットトランスフォーメーション事業
株式会社ディレクト		
オープンアソシエイツ株式会社	R a a S事業	R a a S事業
リーグル株式会社	その他	セールスアウトソーシング事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ロボットア ウトソーシ ング事業	ロボットト ランス フォーメー ション事業	RaaS事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,628,172	6,178,440	22,425	9,829,038	241,491	-	10,070,530
セグメント間の内部売 上高又は振替高	104,589	324,125	23,660	452,375	55,138	507,513	-
計	3,732,761	6,502,565	46,085	10,281,413	296,629	507,513	10,070,530
セグメント利益又は損失 ( )	317,671	686,705	291,665	712,711	96,193	337,809	471,095
セグメント資産	1,813,812	5,685,733	335,464	7,835,009	153,375	10,039,816	18,028,202
その他の項目							
減価償却費	217,038	28,293	15,892	261,224	-	12,122	273,347
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	537,209	578,058	186,311	1,301,578	-	9,867	1,311,446

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セールスアウトソーシング事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 337,809千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額10,039,816千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の現金及び預金等10,066,350千円及びセグメント間債権の消去26,533千円であります。

(3) 減価償却費の調整額12,122千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費12,122千円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,867千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の本社造作及び工具、器具及び備品であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ロボットア ウトソーシ ング事業	ロボットト ランス フォーメー ション事業	RaaS事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,170,898	7,730,816	21,862	10,923,577	282,880	-	11,206,457
セグメント間の内部売 上高又は振替高	8,210	7,679	50,798	66,688	16,950	83,638	-
計	3,179,108	7,738,496	72,660	10,990,265	299,830	83,638	11,206,457
セグメント利益又は損失 ( )	410,498	685,946	263,250	833,194	8,065	292,725	532,403
セグメント資産	2,033,948	5,476,329	476,882	7,987,160	167,575	10,384,244	18,538,980
その他の項目							
減価償却費	298,636	32,559	61,466	392,662	-	29,582	422,245
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	116,948	221,351	135,547	473,847	-	151,226	625,073

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、セールスアウトソーシング事業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 292,725千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の一般管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額10,384,244千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の現金及び預金等10,569,592千円及びセグメント間債権の消去185,348千円であります。

(3) 減価償却費の調整額29,582千円は各セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の減価償却費29,582千円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額151,226千円は各セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の本社造作及び工具、器具及び備品であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SBI証券	2,610,515	ロボットトランスフォーメーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	ロボットトランスフォーメーション事業	RaaS事業	報告セグメント			
減損損失	18,713	13,102	1,097	32,913	-	45,128	78,042

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	ロボットトランスフォーメーション事業	RaaS事業	報告セグメント			
減損損失	158,429	9,113	-	167,542	-	-	167,542

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	ロボットトランスフォーメーション事業	RaaS事業	計			
当期償却額	758	334,508	-	335,266	-	-	335,266
当期末残高	442	1,348,129	-	1,348,571	-	-	1,348,571

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ロボットアウトソーシング事業	ロボットトランスフォーメーション事業	RaaS事業	計			
当期償却額	442	381,112	-	381,554	-	-	381,554
当期末残高	-	1,177,588	-	1,177,588	-	-	1,177,588

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者取引はありますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	224.50円	224.19円
1株当たり当期純利益	0.31円	0.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	0.27円	0.33円

(注) 1. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	17,363	21,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	17,363	21,030
普通株式の期中平均株式数(株)	56,154,847	58,500,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	7,040,303	5,867,761
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
RPAホールディングス株式会社	第1回無担保社債	2019年3月25日	900,000 (200,000)	700,000 (200,000)	0.38	なし	2024年3月25日
RPAホールディングス株式会社	第2回無担保社債	2021年2月10日	-	220,000 (44,000)	0.28	なし	2026年2月10日
合計	-	-	900,000 (200,000)	920,000 (244,000)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
244,000	244,000	244,000	144,000	44,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	1,000,000	0.56	-
1年以内に返済予定の長期借入金	237,250	289,029	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,122,000	1,027,339	0.93	2023年~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	2,359,250	2,316,368	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	287,196	279,296	253,996	206,851

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	3,102,925	5,769,076	8,228,469	11,206,457
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	110,745	194,503	250,584	354,389
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	28,694	71,138	34,179	21,030
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	0.49	1.22	0.58	0.36

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	0.49	0.72	0.63	0.23

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,749,766	9,227,905
営業未収入金	98,590	96,462
前払費用	33,287	26,724
未収入金	137,159	104,613
関係会社短期貸付金	4,780,000	4,830,000
その他	458	73,896
流動資産合計	13,799,262	14,359,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,175	56,624
減価償却累計額	51,175	4,496
建物(純額)	-	52,128
工具、器具及び備品	46,682	116,199
減価償却累計額	22,685	33,572
工具、器具及び備品(純額)	23,996	82,627
有形固定資産合計	23,996	134,755
無形固定資産		
ソフトウェア	5,845	14,443
電話加入権	72	72
無形固定資産合計	5,918	14,516
投資その他の資産		
関係会社株式	1,746,584	1,756,584
投資有価証券	798,637	821,751
敷金	328,524	231,799
繰延税金資産	40,246	21,706
貸倒引当金	262,296	632,507
投資その他の資産合計	2,651,696	2,199,334
固定資産合計	2,681,610	2,348,605
資産合計	16,480,872	16,708,209

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内償還予定の社債	200,000	244,000
1年内返済予定の長期借入金	232,000	265,200
未払金	90,092	48,985
未払費用	22,542	58,505
未払法人税等	-	44,499
未払消費税等	23,974	12,202
預り金	7,027	6,735
賞与引当金	6,500	7,675
流動負債合計	1,582,136	1,687,804
<b>固定負債</b>		
社債	700,000	676,000
長期借入金	1,122,000	948,500
固定負債合計	1,822,000	1,624,500
負債合計	3,404,136	3,312,304
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,881,796	5,888,936
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	5,851,796	7,140
その他資本剰余金	166,119	6,017,915
資本剰余金合計	6,017,915	6,025,055
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	7,500	7,500
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,164,260	1,469,149
利益剰余金合計	1,171,760	1,476,649
株主資本合計	13,071,473	13,390,641
新株予約権	5,263	5,263
純資産合計	13,076,736	13,395,904
負債純資産合計	16,480,872	16,708,209

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業収益	1,192,032	1,642,751
営業費用	1,2934,883	1,2953,313
営業利益	985,148	689,437
営業外収益		
受取利息	138,992	172,169
投資事業組合運用益	-	3,114
その他	808	3,425
営業外収益合計	39,800	78,709
営業外費用		
支払利息	23,732	20,062
支払手数料	23,887	206
株式交付費	26,139	-
社債発行費	8,568	4,198
投資事業組合運用損	4,188	-
為替差損	146	243
その他	2,682	4,887
営業外費用合計	89,346	29,598
経常利益	935,602	738,548
特別損失		
貸倒引当金繰入額	255,188	370,211
関係会社清算損	491	-
減損損失	45,128	-
特別損失合計	300,808	370,211
税引前当期純利益	634,793	368,337
法人税、住民税及び事業税	37,517	44,908
法人税等調整額	32,013	18,540
法人税等合計	5,503	63,449
当期純利益	629,289	304,888

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,148,640	2,118,640	166,119	2,284,759
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	3,733,156	3,733,156		3,733,156
準備金から剰余金への振替				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	3,733,156	3,733,156	-	3,733,156
当期末残高	5,881,796	5,851,796	166,119	6,017,915

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,500	534,970	542,470	4,975,871	29,473	5,005,344
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）				7,466,312		7,466,312
準備金から剰余金への振替						
当期純利益		629,289	629,289	629,289		629,289
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					24,210	24,210
当期変動額合計	-	629,289	629,289	8,095,601	24,210	8,071,391
当期末残高	7,500	1,164,260	1,171,760	13,071,473	5,263	13,076,736



当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,881,796	5,851,796	166,119	6,017,915
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	7,140	7,140		7,140
準備金から剰余金への振替		5,851,796	5,851,796	-
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,140	5,844,656	5,851,796	7,140
当期末残高	5,888,936	7,140	6,017,915	6,025,055

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	7,500	1,164,260	1,171,760	13,071,473	5,263	13,076,736
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）				14,280		14,280
準備金から剰余金への振替				-		-
当期純利益		304,888	304,888	304,888		304,888
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-
当期変動額合計	-	304,888	304,888	319,168	-	319,168
当期末残高	7,500	1,469,149	1,476,649	13,390,641	5,263	13,395,904

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	4,925,542千円	5,014,539千円
短期金銭債務	1,790	19,071

## ( 損益計算書関係 )

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,062,480千円	1,069,371千円
営業費用	102,129	26,492
営業取引以外の取引による取引高	38,882	72,079

## 2 営業費用の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	108,600千円	110,700千円
給料及び手当	81,648	100,383
賞与引当金繰入額	6,500	7,675
採用教育費	56,447	40,352
賃借料	131,511	254,589
業務委託費	270,364	60,814
広告宣伝費	9,198	7,142
減価償却費	12,122	29,582
おおよその割合		
販売費	1.0%	0.7%
一般管理費	99.0	99.3

## ( 有価証券関係 )

## 前事業年度 ( 2020年2月29日 )

子会社株式及び関連会社株式 ( 当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,746,584千円、関連会社株式20,000千円 ) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 当事業年度 ( 2021年2月28日 )

子会社株式 ( 当事業年度の貸借対照表計上額は1,756,584千円 ) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,269千円	11,149千円
賞与引当金	1,990	2,350
未払費用	298	352
敷金(資産除去債務)	7,491	9,658
減損損失	13,820	-
関係会社株式評価損	21,494	21,494
貸倒引当金	80,327	193,704
その他	743	906
繰延税金資産小計	142,436	239,616
評価性引当額	102,190	215,566
繰延税金資産合計	40,246	24,049
繰延税金負債		
未収事業税	-	2,343
繰延税金負債合計	-	2,343
繰延税金資産純額	40,246	21,706

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金の益金不算入	41.3%	45.2%
住民税均等割	0.2%	0.3%
評価性引当額の増減	11.4%	30.8%
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9%	17.2%

（企業結合等関係）

重要な企業結合等はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	-	56,624	-	4,496	52,128	4,496
	工具、器具及び備品	23,996	82,917	2,286	22,000	82,627	33,572
	計	23,996	139,542	2,286	26,497	134,755	38,068
無形 固定資産	ソフトウェア	5,845	11,683	-	3,085	14,443	-
	電話加入権	72	-	-	-	72	-
	計	5,918	11,683	-	3,085	14,516	-

(注) 当期増加額の主な内訳

建物	本社ビル	内装工事他	54,662千円
工具、器具及び備品	本社ビル	什器備品	51,761千円
	本社ビル	通信機器	31,155千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	262,296	370,211	-	632,507
賞与引当金	6,500	7,675	6,500	7,675

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://rpa-holdings.com/">http://rpa-holdings.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月28日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月15日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月15日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2020年5月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

R P Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉田 剛  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているR P Aホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、R P Aホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日ま

で入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

R P Aホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉田 剛  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているR P Aホールディングス株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、R P Aホールディングス株式会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。